

令和6年上野原市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年2月29日（木）午後3時00分
- 2 閉会日時 令和6年2月29日（木）午後5時45分
- 3 会 場 上野原市役所文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 大場 卓
委 員 田村 たえま
委 員 渡部 一雄
委 員 南部 晶子

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	山口 和裕
	社会教育課長	岡部 貴則
	学校教育課教育総務担当リーダー	井上 将寿
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	櫻井 恵美
	社会教育課社会教育施設担当リーダー	瀧森 哲也
	社会教育課図書館担当リーダー	東海林 美月
	学校教育課学校教育担当主事補	鈴木 笙永
	学校教育課教育総務担当主事（事務局）	野澤 洋介

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和6年上野原市教育委員会第2回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は4名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第1回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、2月の一般報告を行います。
会議資料の1ページをお開きください。

(2月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事

本日の議案は、追加議案を含めまして、10件ございます。それでは議事を始めます。

議案第12、13、14号は、一括で議事を行いたいと思います。

では、議案第12号「公有財産の用途廃止及び所管換えについて」、議案第13号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第14号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、瀧森社会教育施設担当リーダーより説明をお願いします。

瀧森社会教育施設担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第12、13、14号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第12号「公有財産の用途廃止及び所管換えについて」、議案第13号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第14号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第15号「上野原市学校給食費管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

これより質疑を行います。ご質問・ご意見等ございませんか。

渡部委員

規則の「当分の間」という文言はどのような意味なのでしょう。

井上学校教育担当リーダー

給食費の無償化は、市長公約の施策の中で行われております。今後これが変わることはありませんが、諸事情により無償化が継続できなくなったときを想定して「当分の間」としています。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第15号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第15号「上野原市学校給食費管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。続きまして、議案第16号「上野原市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

現状は献立表を見て、アレルギーに該当する食品が入っている日はお弁当を持ってくるといった対応を取っているのでしょうか。

また、補助金についてはお弁当を持ってきた回数分支払うというのでしょうか。

井上教育総務担当リーダー

はい、そのような対応を取っています。

補助金についても仰るとおりで、学校で取っている記録をもとに回数を出します。

田村委員

補助金の交付は、後から行うという認識でよろしいでしょうか。

井上教育総務担当リーダー

はい、そのとおりです。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第16号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第16号「上野原市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第17号「上野原市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第17号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第17号「上野原市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」は承認されました。

続きまして、議案第18号「令和5年度上野原市一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

学校教育課、社会教育課の順に説明・質疑を行います。

それでは、井上教育総務担当リーダー・佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

佐渡学校教育担当リーダー

（資料を基に説明を行う）

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、学校教育課分の質疑を終了します。
次に社会教育課分の説明をお願いします。

櫻井社会教育担当リーダー

瀧森社会教育施設担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

社会教育施設担当の歳入の補正について、詳しい説明をお願いしたいです。

瀧森社会教育施設担当リーダー

市営運動施設の使用料につきましては、桂川野球場や旧小中学校等の使用料ですが、3月末までの見込みを再度立てたところ、当初より増額が見込まれたので、増額の補正をしています。夜間照明施設使用料につきましては、小中学校等のグラウンドの照明設備の使用料ですが、こちらも同様に当初より増額が見込まれたので、増額の補正をしています。

土地貸付収入の増額は、ミューの森の指定管理者であるイオンファンタジーから納入される金額となります。これが当初は450万円でしたが、425万円を増額補正しています。毎年度結ぶ年度協定の中で、毎月50万円の納入とし、令和5年度については7月にオープンしましたので、9ヶ月分の450万円が当初の歳入予算でした。425万円の増額は、オープンに当たって、デジタル国家総合交付金という国庫補助金を一部活用して改修工事を行ったのですが、こちらが8500万円の補助金を使用しております。本来はこれを国と市で半額ずつ負担しますが、この4250万円を、イオンファンタジーと協議した上で、年425万円を10回に分けて返還していただけるということで、補正予算に計上しています。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第18号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第18号「令和5年度上野原市一般会計補正予算（第6号）について」は承認されました。

続きまして、議案第19号「令和6年度上野原市一般会計予算について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

学校教育課、社会教育課の順に説明・質疑を行います。

それでは、井上教育総務担当リーダー・佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

佐渡学校教育担当リーダー

（資料を基に説明を行う）

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者

何点かありますが、1点目は部活動指導員について、6名に増員するとのことでしたが、人材の見込はありますか。

GIGA スクール構想に関する一人一台端末について、修繕費が97台を見込んでとのこと、これは実数だと思うのですが、いずれは買い取りなのかリースなのかを考えて行く必要があると思います。

体育館 LED のレンタル料について、「AED」という標記の間違いではないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

教育振興費のコンピューターの整備費について、再リースとのことですが、スペック等が実用に耐えうるものなのかどうか、また検討しながら対応していただく必要があるのかなと思います。以上です。

井上教育総務担当リーダー

部活動の指導員につきましては、現状5名の人材の見込があります。内訳としては、上野原西中学校と上野原中学校で2名ずつ、秋山中学校で1名です。

佐渡学校教育担当リーダー

体育館 LED のレンタル料についてお答えします。私の説明が不足していて申し訳ありませんでした。こちらは LED で間違いありません。上野原西小学校と上野原小学校2校の体育館となります。水銀灯の生産がだんだんと少なくなってきており、将来的な電気代の削減に繋がればと考えております。中学校についても上野原西中学校の体育館の電球を LED にします。

GIGA スクール構想に関する一人一台端末について、一人一台端末を購入したときはリースではなく買い取りとなっています。

大場教育長職務代理者

体育館の LED はレンタルなのでしょうか。

佐渡学校教育担当リーダー

体育館の LED は10年レンタルを考えておりまして、購入するよりレンタルの方が、工事費を抑えられると同時に、レンタルしながらメンテナンスも出来ます。電気代についても、現状の金額より上がらないと仮定したとき、今払っている電気代の削減分の範囲内で LED レンタル代が賄えますので、そのような事を総合的に検討しレンタルとしました。

また、最初に質問のあった教育振興費のコンピューターの整備費ですが、校務用パソコンにつきましては、時期校務支援システム切替の話もございまして、本市は令和7年途中にシステム切替の時期が来ます。現状は県との費用負担割合などの話もあったりするのですが切替までの間の再リースを検討しています。

大場教育長職務代理者

ありがとうございます。

渡部委員

巷では児童・生徒が使う端末に海外製を使用し、半分以上が故障し大変なことになっているといった話もありますが、本市は大丈夫でしょうか。

山口学校教育課長

本市は NEC 製の Chromebook を使用しています。前回は山梨県で共同で調達して買い取り、という形を取りました。先ほど大場教育長職務代理者からもご質問がありましたが、時期の購入についても国費が出るということですので、国費を基金として積み立てをした上で、おそらく県で共同で調達し、購入という形になると思います。

渡部委員

実際に市内で稼働している Chromebook は何台ほどなのでしょう。

佐渡学校教育担当リーダー

購入時は 1 2 6 9 台ありまして、その当時は児童・生徒の数プラス予備機という形だったのですが、児童・生徒数の減少にともなって余った端末は予備機として各学校で活用しています。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、学校教育課分の質疑を終了します。

次に社会教育課分の説明をお願いします。

櫻井社会教育担当リーダー

瀧森社会教育施設担当リーダー

東海林図書館担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

南部委員

何年か前に文化ホールでコンサートがありまして、それに参加した際に子どもがピアノの音が最後まで聞けず途中で退場してしまうといったことがありました。コ

ンサートの主催者から、後日お手紙をいただいたのですが、ピアノの調律があまりよくできなかったのが残念だったという文言がありました。
過去にそういったことがありましたので、今後とも定期的なピアノの調律を実施いただきたく思います。

櫻井社会教育担当リーダー

ピアノ調律に関しては、様々なご意見をいただいております。ピアノの伴奏者にとっても、音色がお気に召さないこともあるというのが実状です。アリーナにおいてあるベーゼンドルファーというピアノは、調律に資格が必要であり、調律できる会社が決まっている中で選定していることもご理解いただければと思います。調律自体は年4回行っておりますので、今後とも定期的な調律を実施したく思います。

南部委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

渡部委員

調律はイベントの前などに行うのですか。

櫻井社会教育担当リーダー

基本的には1シーズンに1回というスケジュールで組んでいるのですが、そこにイベントが関わってくるようであればなるべくイベントの直前に調律をするようにしています。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

田村委員

図書館でセカンドブックの記念品事業がスタートするという事でとても嬉しく思います。ありがとうございます。

渡部委員

セカンドブックはみんな同じ本を配布するのですか。

東海林図書館担当リーダー

今考えていますのは、20～30冊のリストの中から、1冊を選んでいただく方法です。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第19号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第19号「令和6年度上野原市一般会計予算について」は承認されました。

続きまして、議案第20号「就学指定校の変更について」、議案第21号「上野原市就学援助費支給対象者の認定について」を議題とします。議案第20、21号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思います

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

続きまして、議案第21号「上野原市就学援助費支給対象者の認定について」を議題とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1「学校給食事業の取り組みについて」担当者から説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項2「上野原中学校再整備基本計画の策定について」担当者から説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項3「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第2回定例会ですが、3月28日（木）午前9時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第3回定例会ですが、3月28日（木）午前9時30分から開催することに決定しました。よろしく申し上げます。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和6年上野原市教育委員会第2回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 6年 2月29日

事務局 教育総務担当

承認 令和 6年 3月28日

教 育 長

教育長職務代理者
